

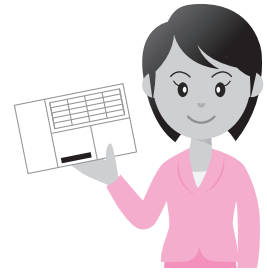
4月から福祉医療費助成制度の一部内容が変わります

☎ 市 市民保険課 ☎53-5114 🌐 53-5118

対象者には、以下のとおり受給券交付申請書のご案内や新しい受給券を交付予定です。

子ども医療費助成制度

現行	受給券名称等	福祉医療費受給券(児童・生徒等)【緑色】 ※令和5年10月1日より前に受給券の交付を受けている人は「福祉医療費受給券(児童・生徒)」。	
	助成対象者	7歳(小学校1年生)から18歳年度末(高校卒業)まで。	
	自己負担	無	
	受給券(一部)	福祉医療費受給券(児童・生徒等)【緑色】 滋賀県内のみ有効 福 福祉医療費受給券(児童・生徒等) 福祉番号 40259137 受給者番号 * * * * *	



※新たに福祉医療費受給券交付申請書の提出は不要です。

※令和6年4月から使用できるよう、3月中旬から下旬にかけて新しい受給券を郵送(普通郵便)します。
また、障がいおよびひとり親家庭の事情により、福祉医療費受給券をお持ちのお子さまで福祉番号(受給券に記載されている番号)が「41252131」「43252139」「44252138」となっている人には、令和6年4月から福祉番号が「40252132」となりますので、3月中旬から下旬にかけて新しい受給券を郵送(普通郵便)します。

変更後(令和6年4月から)	受給券名称等	①福祉医療費受給券(小・中学生)【緑色】 ②福祉医療費受給券(高校生世代)【ピンク色】	変更
	助成対象者	①7歳(小学校1年生)から15歳年度末(中学校卒業)まで ②16歳(高校1年生)から18歳年度末まで(高校卒業)まで ※就学・就労の有無は問いません。	変更
	自己負担	無	
	受給券(一部)	①福祉医療費受給券(小・中学生)【緑色】 滋賀県内のみ有効 福 福祉医療費受給券(小・中学生) 福祉番号 40259137 受給者番号 * * * * * ②福祉医療費受給券(高校生世代)【ピンク色】 滋賀県内のみ有効 福 福祉医療費受給券(高校生世代) 福祉番号 40252132 受給者番号 * * * * *	変更

障がい者医療費助成制度

現行	制度名称	重度心身障がい者(児)医療費助成 重度心身障がい老人等医療費助成
	助成対象要件	【県補助事業】 ・身体障害者手帳1級・2級 ・療育手帳A1・A2 ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1を所持 ・特別児童扶養手当1級 【市単独事業】 ・身体障害者手帳3級
	自己負担	通院: 500円/1レセプト(調剤には適用しない)。 入院: 入院日数×1,000円(上限 14,000円/月) ※非課税世帯は、自己負担金「無」。

※「精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人」、「精神障害者保健福祉手帳2級所持者で身体障害者手帳3級または療育手帳B1をお持ちの人」は、福祉医療費受給券交付申請書の提出が必要です。該当者には、令和6年2月頃に市から申請手続きの通知を予定しています。

※交付申請後は、助成資格の審査を行い、助成対象の場合、3月中旬から下旬にかけて新しい受給券を郵送(普通郵便)します。

※表(現行制度)の助成対象要件に該当し、既に福祉医療費受給券または福祉医療費助成券をお持ちの人は、令和6年4月以降もお持ちの受給券または助成券を使用していただけです。今回の変更により新たに申請等の手続きは不要です。

変更後(令和6年4月から)	制度名称	重度障がい者(児)医療費助成 重度障がい老人等医療費助成	変更
	助成対象要件	【県補助事業】 ・身体障害者手帳1級・2級 ・療育手帳A1・A2 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・身体障害者手帳3級、療育手帳B1、 精神障害者保健福祉手帳2級のうちいずれか2種を所持 ・特別児童扶養手当1級 【市単独事業】 ・身体障害者手帳3級	変更
	自己負担	通院: 500円/1レセプト(調剤には適用しない)。 入院: 入院日数×1,000円(上限 14,000円/月) ※非課税世帯は、自己負担金「無」。	

給付型奨学金の申し込みは2月29日(木)までです

☎ 市 教育総務課 ☎53-5151 ㊟ 53-5129

奨学金は月額30,000円 (上半期・下半期に分けて18万円ずつ)	給付期間は最長4年間 (正規の修学期間終了まで)	対象者は令和3年度～令和5年度入学者、 令和6年度入学予定者
--------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

対象者 次の要件すべてに該当する人

奨学生は奨学金給付審査会に諮って決定します。また、特に人材が不足している福祉・保育の専門分野は重点職種として募集区分を設けています。

※今回から申請時の
所得制限がなくなります。

- ・大学等を卒業後、市内に定住する意思がある。
- ・市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている。
- ・令和6年3月31日現在で満25歳未満。
- ・本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない。
- ・保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる。

受付期間 令和6年2月29日(木)まで

- ※受付期間以外での申請はできません。
- ※申請時には作文の提出が必要です。

受付場所、申請書配布場所等詳しくは
市公式ウェブサイトをご覧ください。



中学生部活動用具等購入補助金を交付します

☎ 市 教育総務課 ☎53-5151 ㊟ 53-5129

子ども自身が選択した部活動(民間のクラブチームを含む)に勤しむことができるよう、部活動にかか
る用具等の購入を支援するための補助金を交付します。

対象者 次の要件すべてに該当する人

- ・市内在住の中学1年生の保護者、中学生の子どもがいる就学
援助受給者、特別支援教育就学奨励費の受給者のいずれか
- ・市税等および学校給食費の滞納が無い人
- ・生活保護を受けていない人

受付場所

市内各中学校、
教育総務課(市外中学校へ通学の人のみ)

申請書配布場所

市内各中学校、教育総務課、山東支所、
各市民自治センター、各行政サービスセンター
※市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

受付締切
3月15日(金)



交付金額 対象生徒1人につき1万5千円/年(補助率1/2)

※就学援助受給者は対象生徒1人につき3万円/年(実費)

国民健康保険に加入の皆さんに医療費のお知らせを送付します

☎ 市 市民保険課 ☎53-5114 ㊟ 53-5118

国民健康保険は、病気やけがをした際に安心して医療を受けられるよう支え合う、助け合いの制度です。
市では、医療機関等を受診した医療費総額等を記載した「医療費のお知らせ」を国民健康保険加入者に送付しています。



「医療費のお知らせ」は、

国民健康保険の医療費負担の仕組みや健康に
関する意識を高めてもらうため送付しています。

また、医療費控除の申告手続きで医療費の明細
書として使用できます。

※紛失した場合は、再発行ができますので、市民保険課
までお問い合わせください。

▼「医療費のお知らせ」送付時期

送付時期	記載対象診療月
令和6年2月末頃	令和5年11月～令和5年12月診療分
令和6年12月末頃	令和6年1月～令和6年10月診療分
令和7年2月末頃	令和6年11月～令和6年12月診療分

注意

- ・令和6年度から送付時期が年2回となり、送付方法が圧着ハガキから封書に変更となります。
- ・送付月の前月末日までに国民健康保険被保険者資格を喪失した場合、医療費のお知らせは送付されません。
お知らせが必要な場合は、市民保険課までお問い合わせください。
- ・医療費控除の対象となる支出で、医療費のお知らせに記載されていないものがある場合には、別途領収書に
基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を申し込まれた人は、マイナポータルで医療費通知情報が確認できます。
- ・医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

4月から公共施設のインターネット予約を開始します

☎ 市 生涯学習課 ☎53-5154 ㊟ 53-5129 / 市 スポーツ推進課 ☎53-5155 ㊟ 53-5129
市 財政契約課 ☎53-5166 ㊟ 53-5148 / 市 建設課 ☎53-5143 ㊟ 53-5138

市内のスポーツ施設や学びあいステーション等において利用者の利便性向上を図るため、4月1日(月)からパソコンやスマー
トフォン等から予約や空き状況の確認ができる「公共施設予約システム」を導入します。なお、これまでどおり各施設の窓口や電
話での予約も可能です。

対象施設 市民交流プラザ(ルッチプラザ)、各学びあいステーション、
各スポーツ施設、米原市役所コンベンションホール・会議室、
JR米原駅西口円形広場等

予約を行うには、事前に利用者登録が必要です。
現在、利用者登録を受付中
※利用施設窓口で本登録

市道市場間田支線が開通しました

岡市建設課 ☎53-5143 FAX 53-5138

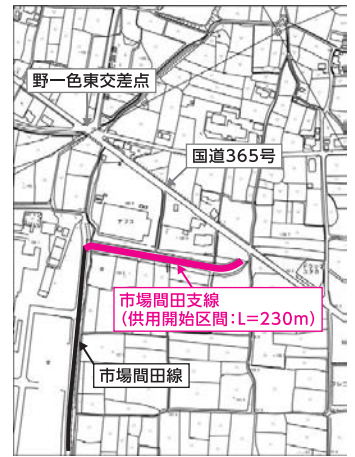
市道市場間田支線は、国道365号と県道間田長浜線を結ぶ幹線道路として整備し、災害時には緊急輸送路としても機能を発揮します。

市道名 市道市場間田支線

工事費 1億2千万円

整備距離 約230m

整備経過



当初は国道365号野一色東交差点への接続を計画していましたが、当時の5差路交差点を4差路十字交差点へ改良される計画となったため、本路線も接続位置を東へ200m程度シフトし、交差点の変則化を避けつつ通行の利便性を高めるとともに、歩行者の安全を確保できるように現在の位置の交差点としました。

湖北地域の消防拠点整備のお知らせ

岡 湖北地域消防本部 総務課 ☎0749-62-4194

湖北地域消防本部では、平成18年統合前の4消防本部から引き継いできた庁舎及び設備等の著しい老朽化や未耐震を改善するため、令和2年に策定しました「消防力適正配置に向けた消防施設整備計画」に基づき、湖北地域全体を見た持続可能な消防体制構築のため、新しい消防署所の整備事業を進めています。

●整備事業の概要(下図参照)

- 令和7年度に「東浅井分署」と「びわ出張所」を移転統合し、**長浜市湖北町小倉に「東浅井消防署」を配置**します。
- 令和7年度に「米原消防署」、「米原出張所」、「伊吹出張所」を移転統合し、**米原市天満に「米原消防署」と米原市西円寺に「米原出張所」を配置**します。
- 令和7年度に消防体制充実強化のため「伊香分署」を「伊香消防署」とし、**令和12年度までに「余呉出張所」と整備統合**します。

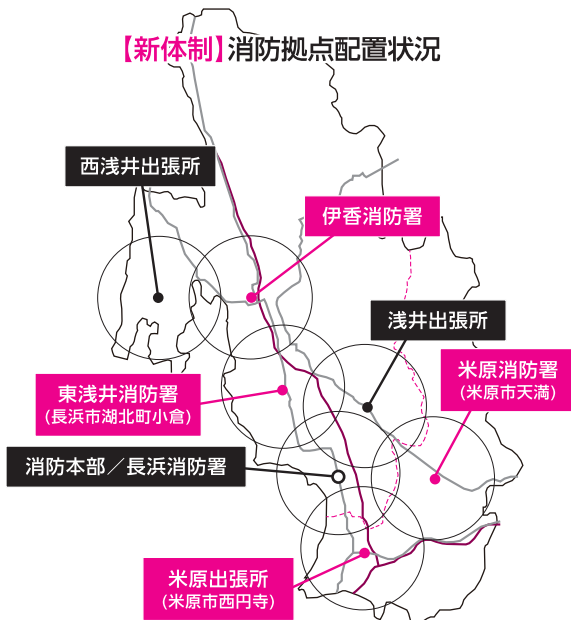


湖北地域消防本部では、消防拠点整備に伴いご要望に応じて市民の皆様への説明会開催や、中山間地域における支援制度の創設など、より一層の安心安全の確保に努めます。

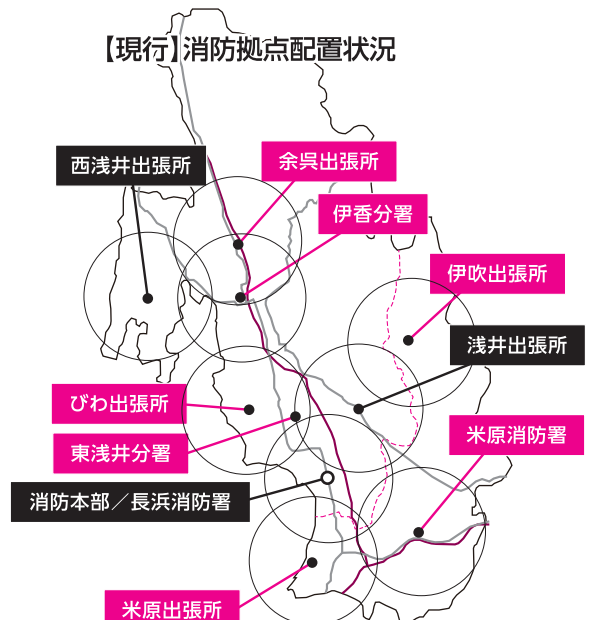


▲湖北地域消防本部ウェブサイト

【新体制】消防拠点配置状況



【現行】消防拠点配置状況



●現状の署所
●新たに配置する署所

介護サービス相談員を募集します

☎市 高齢福祉課 ☎53-5122 ☎53-5119

介護サービス相談員は、介護施設等を訪問し、利用者の声を介護保険サービス事業者や行政につなぐ「橋渡し」役です。介護や福祉に関心があり、利用者の話を聞き、相談に応じる等の活動ができる人を募集します。

募集人数 2人

任期 令和6年4月1日から2年間

応募資格 市内在住で、普通自動車運転免許証保持者

応募方法

2月1日(木)から14日(水)の期間中に応募用紙※を記入のうえ、高齢福祉課へ持参、ファクス、メールまたは郵送(14日必着)で提出してください。

※高齢福祉課へご連絡または市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

問い合わせ・応募先

〒521-8501 米原1016
市 高齢福祉課 ☎53-5122 ☎53-5119
✉koufuku@city.maibara.lg.jp



▲2月1日公開

いきいき高齢者プランまいばら(第9期介護保険事業計画/高齢者福祉計画)(案)の市民意見(パブリックコメント)を募集します

☎市 高齢福祉課 ☎53-5122 ☎53-5119

「いきいき高齢者プランまいばら(第9期介護保険事業計画/高齢者福祉計画)」について、今後の方針を示した本計画案について、意見を募集します。

閲覧場所 高齢福祉課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター、本庁舎・市立図書館の市政情報プラザ、市公式ウェブサイト

応募方法

1月29日(月)から2月19日(月)の期間中に閲覧場所にある指定用紙を記入のうえ、高齢福祉課へ持参、ファクス、メールまたは郵送(19日必着)で提出してください。

問い合わせ・提出先

〒521-8501 米原1016
市 高齢福祉課 ☎53-5122 ☎53-5119
✉koufuku@city.maibara.lg.jp



▲1月29日公開

米原ふるさと見聞講座の受講生を募集します

☎米原観光ボランティアガイド協会 ☎56-0440

(平日9時から15時まで)

市 シティセールス課 ☎53-5140 ☎53-5139

米原観光ボランティアガイド協会では、地元のことをより知ってもらい、地域への愛着や誇りを育むことを目的として、令和5年度「米原ふるさと見聞講座」の参加者を募集しています。

市の自然、歴史、文化に興味をお持ちの人や会員として一緒に活動していただける人も募集しています。

受講料 500円

※3回分。資料代・保険料・拝観料等含む。
第1回講座で徴収。

内容

各回5km程度の早春の野道をハイキングしながら故郷の“水”について探求します。身近なところにも素晴らしいことがたくさんあります。

●第1回「入江干拓地」

日時：3月6日(水)9時～12時

集合場所：JR米原駅東口

●第2回「醒井の湧水」

日時：3月13日(水)9時～12時

集合場所：JR醒ヶ井駅

●第3回「出雲井の灌漑」

日時：3月21日(木)9時～12時

集合場所：道の駅「旬彩の森」



応募方法

2月29日(木)までに以下へご連絡をお願いします。

問い合わせ・申込先

米原観光ボランティアガイド協会 ☎56-0440
(平日9時から15時まで)
市 シティセールス課 ☎53-5140 ☎53-5139

行政情報番組「伊吹山テレビ」の市民アナウンサー・リポーターを募集します

☎市 広報秘書課 ☎53-5163 ☎53-5149

募集人数 若干名

任期 採用日から令和7年3月31日まで(更新可)

応募資格 市内在住、在勤で18歳以上の人(令和6年4月1日時点)
※高校生は不可

勤務内容 スタジオでのアナウンス収録や、イベント等の現地レポート等

試験 ・作文試験(応募動機を書いた作文)
・面接試験

勤務場所 (株)ZTV彦根放送局(彦根市小泉町106-56)、市内各地

謝礼 出役に応じて支払います

応募方法

2月1日(木)から16日(金)の期間中に履歴書、応募動機を書いた作文(200字程度)を広報秘書課へ郵送または持参で提出してください。

問い合わせ・申込先

〒521-8501 米原1016
市 広報秘書課 行政情報番組「伊吹山テレビ」担当
☎53-5163 ☎53-5149